

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4669084号
(P4669084)

(45) 発行日 平成23年4月13日(2011.4.13)

(24) 登録日 平成23年1月21日(2011.1.21)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 3 F 7/02 (2006.01)
 A 6 3 F 7/02 3 1 0 C
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 D
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

請求項の数 1 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2010-213288 (P2010-213288)	(73) 特許権者	391010943 株式会社藤商事
(22) 出願日	平成22年9月24日(2010.9.24)		大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号
(62) 分割の表示	特願2007-281678 (P2007-281678) の分割	(74) 代理人	100100273 弁理士 谷藤 孝司
原出願日	平成19年10月30日(2007.10.30)	(72) 発明者	山崎 政典 大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式 会社藤商事内
(65) 公開番号	特開2010-279794 (P2010-279794A)		
(43) 公開日	平成22年12月16日(2010.12.16)		
審査請求日	平成22年9月29日(2010.9.29)	審査官	土屋 保光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 弾球遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤(5)に形成された装着孔(20)に対して前側から着脱自在に装着される前構造体(21)と、後側に配置される画像表示手段(22)の表示窓(25)を有し且つ前記前構造体(21)に対応して前記遊技盤(5)の裏側に着脱自在に装着される後構造体(23)と、前記前構造体(21)と前記後構造体(23)との間に配置され且つ前記後構造体(23)側に設けられた可動演出手段(32)と、前記表示窓(25)の下側に対応して前記前構造体(21)側に設けられ且つ入球口(41)に入球した遊技球を転動させて前側に落下させるステージ(40)とを有するセンターケース(13)を備えた弾球遊技機において、前記遊技盤(5)に対して前記前構造体(21)を位置決めする第1位置決め手段(54)と、前記前構造体(21)に対して前記後構造体(23)を位置決めする第2位置決め手段(55)とを備え、前記第2位置決め手段(55)は、前記後構造体(23)側又は前記前構造体(21)側に設けられた位置決め孔(59a~59c)と、前記前構造体(21)側又は前記後構造体(23)側に設けられ且つ前記位置決め孔(59a~59c)に対して前後方向に嵌合する位置決め突部(58a~58c)とで構成されており、前記前構造体(21)に、前記可動演出手段(32)の前側を覆う透明カバー(36)を設け、該透明カバー(36)の下部側が前記ステージ(40)の後側に配置され、前記透明カバー(36)の背面側に前記位置決め突部(58c)又は前記位置決め孔(59c)を設けたことを特徴とする弾球遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ機等の弾球遊技機に係り、詳しくは、遊技盤に形成された装着孔に対して前側から着脱自在に装着される前構造体と、後側に配置される画像表示手段の表示窓を備え且つ前構造体に対応して遊技盤の裏側に着脱自在に装着される後構造体と、前構造体と後構造体との間に配置され且つ後構造体側に設けられた可動部材とで構成されるセンターケースを備えた弾球遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

パチンコ機に代表される弾球遊技機では、遊技領域の略中央に、画像表示手段用の表示窓を有するセンターケースを装着したものが多い。またこのセンターケースは、画像表示手段の大画面化等に伴って大型化が進んだこともあり、現在では、遊技盤の前側に装着される前構造体と、この前構造体に対応して遊技盤の裏側に装着される後構造体の二つのユニットで構成されたものが主流である（例えば特許文献1）。この種の弾球遊技機では、前構造体と後構造体とが夫々個別に遊技盤に対して位置決め・固定されている。

10

【0003】

また最近では、画像表示手段に表示するバーチャルな画像による演出のみではインパクトに欠けることから、これに機械的な動作を組み合わせて演出効果をより高めるべく、特許文献1に記載された弾球遊技機のように、例えば後構造体側に可動演出手段を設けたものも多い。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2007-29420号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上述したように、従来の弾球遊技機では、センターケースを構成する前構造体と後構造体とが遊技盤を介して間接的に位置決めされているため、特に前構造体とのクリアランスを十分に確保することができない大型の可動演出手段を後構造体側に搭載しているような場合には、製造誤差により前構造体又は後構造体と遊技盤との位置関係が微妙にずれただけで可動演出手段と前構造体とが干渉してしまうという問題があった。

30

【0006】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、クリアランスを十分に確保することができない大型の可動演出手段を搭載した場合でも、この可動演出手段と前構造体とが干渉しないように前構造体と後構造体とが正確に位置決めされる弾球遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、遊技盤5に形成された装着孔20に対して前側から着脱自在に装着される前構造体21と、後側に配置される画像表示手段22の表示窓25を有し且つ前記前構造体21に対応して前記遊技盤5の裏側に着脱自在に装着される後構造体23と、前記前構造体21と前記後構造体23との間に配置され且つ前記後構造体23側に設けられた可動演出手段32と、前記表示窓25の下側に対応して前記前構造体21側に設けられ且つ入球口41に入球した遊技球を転動させて前側に落下させるステージ40とを有するセンターケース13を備えた弾球遊技機において、前記遊技盤5に対して前記前構造体21を位置決めする第1位置決め手段54と、前記前構造体21に対して前記後構造体23を位置決めする第2位置決め手段55とを備え、前記第2位置決め手段55は、前記後構造体23側又は前記前構造体21側に設けられた位置決め孔59a～59cと、前記前構造体21側又は前記後構造体23側に設けられ且つ前記位置決め孔59a～59cに対して前後方

40

50

向に嵌合する位置決め突部 58a ~ 58c とで構成されており、前記前構造体 21 に、前記可動演出手段 32 の前側を覆う透明カバー 36 を設け、該透明カバー 36 の下部側が前記ステージ 40 の後側に配置され、前記透明カバー 36 の背面側に前記位置決め突部 58c 又は前記位置決め孔 59c を設けたものである。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、クリアランスを十分に確保することができない大型の可動演出手段 32 を後構造体 23 側に搭載した場合でも、製造誤差により前構造体又は後構造体と遊技盤との位置関係が多少ずれたとしても可動演出手段 32 と前構造体 21 との干渉を防止できる。

10

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図 1】本発明の一実施形態を示すパチンコ機の全体斜視図である。

【図 2】遊技盤の正面図である。

【図 3】センターケースを構成する後構造体の正面図である。

【図 4】遊技盤の要部側面断面図である。

【図 5】センターケースの分解側面断面図である。

【図 6】センターケースを構成する前構造体の斜視図である。

【図 7】センターケースを構成する後構造体の斜視図である。

【図 8】後構造体の上部位置決め孔近傍の拡大正面図である。

20

【図 9】後構造体の下部位置決め孔近傍の拡大正面図である。

【図 10】上部位置決め突部と上部位置決め孔との対応関係を示す説明図である。

【図 11】下部位置決め突部と下部位置決め孔との対応関係を示す説明図である。

【図 12】嵌合案内手段による案内動作の説明図である。

【図 13】後構造体側の突部と遊技盤側の凹部との嵌合状態を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳述する。図 1 ~ 図 13 は本発明をパチンコ機に採用した第 1 の実施形態を例示している。図 1 において、遊技機本体 1 は、矩形状の外枠 2 と、この外枠 2 の左右一側、例えば左側のヒンジ 3 を介して縦軸心廻りに開閉及び着脱自在に枢着された内枠 4 とを備えている。

30

【0011】

内枠 4 には、その上部側に図 2 に示す遊技盤 5 等が、下部側に発射手段（図示省略）等が夫々配置されており、その内枠 4 の前側には、遊技盤 5 の前側を覆うガラス扉 6 と、そのガラス扉 6 の下側で発射手段等の前側を覆う下部開閉扉 7 とがヒンジ 3 と同じ側のヒンジ 8 により開閉及び着脱自在に枢着されている。ガラス扉 6 には、遊技盤 5 側の遊技領域 5a に対応するガラス窓 9 が設けられ、また下部開閉扉 7 には、発射手段に供給するための遊技球を貯留する貯留皿 10、発射手段を作動させるための発射ハンドル 11 等が設けられている。

【0012】

40

遊技盤 5 の前側には、発射手段により発射された遊技球を案内するガイドレール 12 が略環状に装着されると共に、そのガイドレール 12 内の遊技領域 5a には、その略中央にセンターケース 13 が配置され、更にそのセンターケース 13 の左側に通過ゲート 14 が、下側に開閉式入賞手段 15 及び大入賞手段 16 が配置される他、普通入賞手段 17 等の各種遊技部品が装着されている。

【0013】

センターケース 13 は、図 2 ~ 図 7 に示すように、遊技盤 5 に形成された装着孔 20 に対して前側から着脱自在に装着される前構造体 21 と、後側に液晶表示ユニット等の画像表示手段 22 が装着され且つ前構造体 21 に対応して遊技盤 5 の裏側に着脱自在に装着される後構造体 23 とを備えている。

50

【 0 0 1 4 】

後構造体 2 3 は、図 3 , 図 5 ~ 図 7 に示すように、前側が開放した略箱形に形成され且つその背壁 2 4 に画像表示手段 2 2 の表示画面 2 2 a に対応する矩形状の表示窓 2 5 が形成された本体ケース 2 6 と、この本体ケース 2 6 の前縁側から遊技盤 5 の背面に沿って鍔状に設けられた固定壁 2 7 と、本体ケース 2 6 内に配置される演出手段 2 8 とを備え、本体ケース 2 6 の背壁 2 4 の後側に画像表示手段 2 2 を装着した状態で、固定壁 2 7 を遊技盤 5 の背面側に固定することにより遊技盤 5 に着脱自在に装着されている。

【 0 0 1 5 】

固定壁 2 7 の前面側には、例えば円形の突部 2 9 が複数設けられており、後構造体 2 3 は、これら突部 2 9 を遊技盤 5 の裏面側に設けられた凹部 3 0 に夫々嵌合させた状態で遊技盤 5 の裏側にねじ止め等により固定されるようになっている。なお、遊技盤 5 側の凹部 3 0 は、図 1 3 に示すように、後構造体 2 3 側の突部 2 9 よりも若干大きめの例えば円形に形成されており、突部 2 9 は所定の遊びをもって凹部 3 0 に遊嵌するようになっている。

10

【 0 0 1 6 】

演出手段 2 8 は、例えば戦艦の船首部分をモチーフにした一部可動式の造形物で、表示窓 2 5 の前側に配置され且つ一對の駆動モータ 3 1 の駆動により図示しない連動機構を介して表示画面 2 2 a の前側を略覆う被覆位置（図 3 に一点鎖線で示す）と表示画面 2 2 a の左右両側の待避位置（図 3 に実線で示す）との間で左右方向に移動可能な一對の可動演出手段 3 2 と、表示窓 2 5 の上側に配置される固定演出手段 3 3 とを備え、左右の可動演出手段 3 2 が表示画面 2 2 a の前側の被覆位置にあるとき、それら可動演出手段 3 2 とその上側の固定演出手段 3 3 とで船首部分が形成されるようになっている。

20

【 0 0 1 7 】

また、演出手段 2 8 は、船首部分を形成するものであるため下部側から上部側にかけて徐々に前側に迫り出しており、その上部側の一部、例えば可動演出手段 3 2 の上部側の一部と固定演出手段 3 3 の上下方向全体が、図 4 に示すように固定壁 2 7 よりも前側、即ち遊技盤 5 の装着孔 2 0 内に突出している。なお、演出手段 2 8 には、例えば可動演出手段 3 2 に対応する部分の中央に砲口を表す開口部 3 4 が設けられており、例えば開口部 3 4 に沿って可動演出手段 3 2 内に配置される LED 等の発光体を発光させることにより大砲の発射を演出するようになっている。

30

【 0 0 1 8 】

前構造体 2 1 は、図 2 , 図 4 ~ 図 6 に示すように、装着孔 2 0 に沿って後構造体 2 3 側の表示窓 2 5 を取り囲むように配置される装飾枠 3 5 と、この装飾枠 3 5 の内側の窓孔 3 5 a を塞ぐように例えば装飾枠 3 5 に対して後側から装着される透明カバー 3 6 とを備えている。なお、窓孔 3 5 a は、可動演出手段 3 2 が被覆位置にある時の演出手段 2 8 の外形に沿った形状に形成されており、可動演出手段 3 2 が被覆位置にある時の演出手段 2 8 の略全体が、窓孔 3 5 a 内の透明カバー 3 6 を通して遊技盤 5 の前側から視認可能となっている。

【 0 0 1 9 】

装飾枠 3 5 は、装着孔 2 0 の内面に沿って配置された嵌合壁 3 7 と、この嵌合壁 3 7 の前端側から遊技盤 5 の前面側に沿う鍔状に設けられた前面当接板 3 8 と、この前面当接板 3 8 の上部側から左右両側にかけて前向き突出状に配置された底部 3 9 と、表示窓 2 5 の下側に沿うように下部側の前面当接板 3 8 の後側に左右方向に配置されたステージ 4 0 とを備え、例えば前面当接板 3 8 を遊技盤 5 に前側からねじ止めすることにより遊技盤 5 に対して着脱自在に固定されている。

40

【 0 0 2 0 】

装飾枠 3 5 の側部、例えば左右両側には、遊技球が入球可能な入球口 4 1 と、この入球口 4 1 に入球した遊技球をステージ 4 0 に案内する案内通路 4 2 とが設けられている。入球口 4 1 は、例えば底部 3 9 の下端側に対応して設けられ、前面当接板 3 8 の前側に沿って斜め上向きに配置されている。

50

【 0 0 2 1 】

案内通路 4 2 は、入球口 4 1 の下流側に接続され且つ窓孔 3 5 a の内側に沿って略上下方向に配置されており、その下流端側に設けられた排出口 4 2 a がステージ 4 0 の左右両端側に連通している。なお、案内通路 4 2 の背壁 4 3 は透明カバー 3 6 により構成されている。

【 0 0 2 2 】

前面当接板 3 8 は、その下部側が、左右両端側よりも中央が若干下がった略 V 型に形成されており、その下部当接板 3 8 a の後側にステージ 4 0 が後ろ向き突出状に配置されている。ステージ 4 0 は、入球口 4 1 に入球した遊技球を自由に転動させて前側に落下させるもので、例えば左右方向中央に配置されるクルーンステージ部 4 4 と、案内通路 4 2 側の排出口 4 2 a から排出された遊技球をクルーンステージ部 4 4 に誘導する誘導通路 4 5 が設けられた左右一対の案内ステージ部 4 6 とを備えている。

10

【 0 0 2 3 】

クルーンステージ部 4 4 は、遊技球を渦巻き状に転動させて中央部に設けられた複数、例えば三つの落下孔 4 7 の何れかに落下させるもので、左右の誘導通路 4 5 よりも一段低い皿状に形成されている。また、下部当接板 3 8 a には、クルーンステージ部 4 4 の下側に対応して排出孔 4 8 が形成され、またステージ 4 0 の下側には、落下孔 4 7 と排出孔 4 8 とを連結する案内樋 4 9 が設けられており、落下孔 4 7 に落下した遊技球は、案内樋 4 9 により前向きに案内され、排出孔 4 8 から前側に排出されるようになっている。

【 0 0 2 4 】

案内ステージ部 4 6 は、下部当接板 3 8 a の後側に沿って前後方向略一定幅で且つ左右両端側が中央端側よりも高い傾斜状に形成されており、その上面側に、案内通路 4 2 の排出口 4 2 a とクルーンステージ部 4 4 とを連結する例えば溝状の誘導通路 4 5 が左右方向に設けられている。

20

【 0 0 2 5 】

透明カバー 3 6 は、可動演出手段 3 2 の可動領域と遊技球の可動領域とを区分するように演出手段 2 8 の前側を覆うもので、透明な合成樹脂により装飾枠 3 5 の窓孔 3 5 a に略対応する形状に形成され、装飾枠 3 5 に対して後側から着脱自在に固定されている。

【 0 0 2 6 】

透明カバー 3 6 は、可動演出手段 3 2 の前側を覆う上下方向略中央の中間カバー部 3 6 a と、この中間カバー部 3 6 a の上側に設けられ且つ固定演出手段 3 3 の前側を覆う上カバー部 3 6 b と、中間カバー部 3 6 a の下側に設けられ且つステージ 4 0 の後側を覆う下カバー部 3 6 c とを一体に備えている。

30

【 0 0 2 7 】

中間カバー部 3 6 a は、可動演出手段 3 2 の前縁側の形状及びその移動軌跡に沿うように後下がりの傾斜状に配置された略平板状に形成されている。なお、中間カバー部 3 6 a は、可動演出手段 3 2 の移動時の干渉を避けるために平面断面は左右方向に略直線状とする必要があるが、側面断面については必ずしも直線状である必要はなく、可動演出手段 3 2 の前縁形状に合わせて例えば曲線状としてもよい。また、中間カバー部 3 6 a の左右両端側には、装飾枠 3 5 の背面側に沿って窓孔 3 5 a よりも外側に突出する延設部 5 1 が一体に設けられており、この延設部 5 1 の一部が案内通路 4 2 の背壁 4 3 を構成している。

40

【 0 0 2 8 】

上カバー部 3 6 b は、中間カバー部 3 6 a の上縁側から上向きに延設され、固定演出手段 3 3 の前面側に沿う緩やかな曲面状に形成されており、その外縁部が窓孔 3 5 a の内側に後側から嵌合している。なお、中間カバー部 3 6 a の外縁側には、窓孔 3 5 a の内縁側よりも前側に突出した部分に後ろ向きの折り返し部 5 2 が一体に設けられ、この折り返し部 5 2 の後縁側が窓孔 3 5 a の内側に嵌合している。

【 0 0 2 9 】

下カバー部 3 6 c は、中間カバー部 3 6 a の下縁側からステージ 4 0 の案内ステージ部 4 6 及び装飾枠 3 5 の後縁側に沿って例えば嵌合壁 3 7 の外縁側まで延設されており、そ

50

の左右方向中央部分には、クルーンステージ部 4 4 の後部側が嵌合する後ろ向きの凹入部 5 3 が形成されている。

【 0 0 3 0 】

前構造体 2 1 と後構造体 2 3 を遊技盤 5 に装着する際には、まず前構造体 2 1 を第 1 位置決め手段 5 4 により遊技盤 5 に対して所定位置に位置決めしつつ固定し、続いて、後構造体 2 3 を第 2 位置決め手段 5 5 により前構造体 2 1 に対して所定位置に位置決めしつつ、遊技盤 5 に固定する。

【 0 0 3 1 】

ここで、第 1 位置決め手段 5 4 は、遊技盤 5 の前面側に設けられた位置決め孔 5 6 (図 5) と、この位置決め孔 5 6 に対応して前構造体 2 1 側に設けられた位置決め突部 5 7 とで構成されている。位置決め突部 5 7 は、例えば前面当接板 3 8 の裏側に複数配置されている。

10

【 0 0 3 2 】

また、第 2 位置決め手段 5 5 は、前構造体 2 1 側に設けられた複数、例えば三つの位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c と、それら位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c に対応して後構造体 2 3 側に設けられた複数の位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c とで構成されている。

【 0 0 3 3 】

前構造体 2 1 側の位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c は、例えば円筒状又は円柱状で、前構造体 2 1 の背面側に後ろ向き突出状に設けられており、前構造体 2 1 の上部側に左右一対の上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b が、前構造体 2 1 の下部側に下部位置決め突部 5 8 c が夫々配置されている。下部位置決め突部 5 8 c は、例えば透明カバー 3 6 の背面側に設けられており、透明カバー 3 6 の下端部中央から下向きに突設された突設部 6 1 上に配置されている。

20

【 0 0 3 4 】

上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b は、装飾枠 3 5 の上部側背面 6 2 上で且つその中央から左右方向所定距離の略対称位置に配置されており、その上部側背面 6 2 は例えば遊技盤 5 の背面と略面一となっている。また、上部側背面 6 2 には、上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b に沿って第 1 , 第 2 補強リブ 6 3 , 6 4 が一体に設けられている。第 1 補強リブ 6 3 は、例えば上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b の左右両側に設けられ、装飾枠 3 5 に沿って左右方向外側が低い傾斜状に配置されている。第 2 補強リブ 6 4 は、例えば上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b の上側に第 1 補強リブ 6 3 に直交する方向に配置されている。

30

【 0 0 3 5 】

また、第 1 , 第 2 補強リブ 6 3 , 6 4 の突設高さは上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b よりも低くなっており、上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b の先端側の第 1 , 第 2 補強リブ 6 3 , 6 4 よりも突出した部分が、上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b に嵌合する先端嵌合部 6 5 となっている。なお、第 1 補強リブ 6 3 は、後述する案内突設部 7 1 と共に、上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b に上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b を嵌合させる際に上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b と上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b とを互いに嵌合側に案内する嵌合案内手段 6 6 を構成している。

【 0 0 3 6 】

後構造体 2 3 側の位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c は、夫々位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c が嵌合可能な例えば断面円形状で、後構造体 2 3 の前側に設けられており、後構造体 2 3 の上部側に上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b に対応する左右一対の上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b が、後構造体 2 3 の下部側中央に下部位置決め突部 5 8 c に対応する下部位置決め孔 5 9 c が夫々配置されている。

40

【 0 0 3 7 】

上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b は、後構造体 2 3 の上部前側に着脱自在に装着された上部装着部材 6 7 に設けられている。上部装着部材 6 7 は、本体ケース 2 6 の上部周壁 2 6 a の内面側に沿って配置される横板部 6 8 と、この横板部 6 8 の前縁側から上向きに延設された縦板部 6 9 とを一体に備え、この縦板部 6 9 に上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b が設

50

けられている。

【 0 0 3 8 】

なお、後構造体 2 3 の上部側の固定壁 2 7 には、その下縁側に沿って後ろ向きの凹入部 7 0 が形成されており、上部装着部材 6 7 の縦板部 6 9 はこの凹入部 7 0 の奥壁 7 0 a の前面側に沿って、固定壁 2 7 から所定距離後方に配置されている。ここで、前構造体 2 1 側の上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b は、遊技盤 5 の背面と略面一の上部側背面 6 2 から後ろ向きに突設されているため、図 4 等に示すようにその先端側の先端嵌合部 6 5 のみが上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b に嵌合する。

【 0 0 3 9 】

また、上部装着部材 6 7 の縦板部 6 9 には、上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b の近傍に夫々案内突設部 7 1 が前向き突出状に設けられている。この案内突設部 7 1 は、前構造体 2 1 側の第 1 補強リブ 6 3 の一面側、例えば上側に対応するように配置され、図 8 及び図 1 0 に示すように、第 1 補強リブ 6 3 に略直交する方向に配置された一又は複数の縦リブ 7 2 と、この縦リブ 7 2 に略直交する一又は複数の横リブ 7 3 とで構成されている。

10

【 0 0 4 0 】

縦リブ 7 2 の第 1 補強リブ 6 3 側端部には、前構造体 2 1 側の第 1 補強リブ（起立部の一例）6 3 と共に嵌合案内手段 6 6 を構成する傾斜案内部 7 4 が設けられており、図 1 2 に示すように、位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c を嵌合させる際に第 1 補強リブ 6 3 を摺動させて上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b と上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b とを互いに近づける方向に案内するようになっている。

20

【 0 0 4 1 】

下部位置決め孔 5 9 c は、後構造体 2 3 の下部前側に着脱自在に装着された下部装着部材 7 5 に設けられている。下部装着部材 7 5 は、本体ケース 2 6 内で且つ表示窓 2 5 の下側に配置され、その下部中央前側に下部位置決め孔 5 9 c が設けられる他、上部側に可動演出手段 3 2 を左右方向に案内する案内レール部 7 6 が、前側に L E D 基板 7 7、駆動モータ 3 1 等が夫々配置されている。

【 0 0 4 2 】

また、下部装着部材 7 5 には、図 9 , 図 1 1 等に示すように、下部位置決め孔 5 9 c の前側に、前構造体 2 1 側の下部位置決め突部 5 8 c を下部位置決め孔 5 9 c 側に案内する案内レール 7 8 が突設されている。この案内レール 7 8 は、前構造体 2 1 側の突設部 6 1 の下縁側に沿って設けられる略水平な底壁部 7 9 と、突設部 6 1 の左右両側に沿って底壁部 7 9 から上向きに延設された一対の側壁部 8 0 とを備え、側壁部 8 0 の上部前端側には前下がりの傾斜案内部 8 1 が設けられている。これにより、位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c を嵌合させる際に、下部位置決め突部 5 8 c が設けられている透明カバー 3 6 の下縁部 8 2 のうち、突設部 6 1 の左右両側の部分が傾斜案内部 8 1 に案内されて上向きに押し上げられ、その後、突設部 6 1 が案内レール 7 8 に沿って前側に案内される。

30

【 0 0 4 3 】

なお、嵌合案内手段 6 6 を構成する第 1 補強リブ 6 3 と傾斜案内部 7 4 とはセンターケース 1 3 の上縁部近傍に二組配置され、各傾斜案内部 7 4 は第 1 補強リブ 6 3 を夫々センターケース 1 3 の内側に向けて案内するように設けられているため、後構造体 2 3 を嵌合案内手段 6 6 の案内に従って遊技盤 5 側に近づければ、上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b が上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b 側に案内されるだけでなく下部位置決め孔 5 9 c も下部位置決め突部 5 8 c 側に案内され、位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c を容易に嵌合させることができる。

40

【 0 0 4 4 】

また、後構造体 2 3 を遊技盤 5 に装着する際には、装着位置の目安として、後構造体 2 3 側の固定壁 2 7 に設けられた突部 2 9 を遊技盤 5 側の凹部 3 0 に合わせるようにすればよい。

【 0 0 4 5 】

50

以上説明したように、本実施形態のパチンコ機は、遊技盤 5 に対して前構造体 2 1 を位置決めする第 1 位置決め手段 5 4 と、前構造体 2 1 に対して後構造体 2 3 を位置決めする第 2 位置決め手段 5 5 とを備え、第 2 位置決め手段 5 5 は、後構造体 2 3 側に設けられた位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c と、前構造体 2 1 側に設けられ且つ位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に対して前側から嵌合する位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c とで構成されているため、前構造体 2 1 と後構造体 2 3 とが第 2 位置決め手段 5 5 により直接的に正確に位置決めされる。これにより、クリアランスを十分に確保することができない大型の可動演出手段 3 2 を後構造体 2 3 側に搭載しているにも拘わらず、製造誤差により前構造体又は後構造体と遊技盤との位置関係が多少ずれたとしても可動演出手段 3 2 と前構造体 2 1 との干渉を防止できる。

10

【 0 0 4 6 】

また、後構造体 2 3 に、遊技盤 5 の裏側に設けられた凹部 3 0 に嵌合する突部 2 9 を設けているため、装着位置の目安として後構造体 2 3 側の突部 2 9 を遊技盤 5 側の凹部 3 0 に合わせるようにすれば、位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c を容易に嵌合させることができる。しかも、突部 2 9 は凹部 3 0 に対して所定の遊びをもって遊嵌するようになっているため、製造誤差による前構造体 2 1 又は後構造体 2 3 と遊技盤 5 との位置関係のズレを吸収できる。

【 0 0 4 7 】

また、前構造体 2 1 に、可動演出手段 3 2 の前側を覆う透明カバー 3 6 を設け、この透明カバー 3 6 の背面側に、後構造体 2 3 側の下部位置決め孔 5 9 c に嵌合する位置決め突部 5 8 c を設けているため、例えば大型の可動演出手段 3 2 を配置して透明カバー 3 6 との間に十分なクリアランスがとれないような場合でも可動演出手段 3 2 と透明カバー 3 6 との干渉をより効果的に防止できる。

20

【 0 0 4 8 】

また、位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c を嵌合させる際に位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c と位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c とを互いに嵌合側に案内する嵌合案内手段 6 6 を備えているため、位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c を位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に容易に嵌合させることができる。

【 0 0 4 9 】

また、嵌合案内手段 6 6 は、前構造体 2 1 の背面側に設けられた第 1 補強リブ 6 3 と、後構造体 2 3 の前面側に第 1 補強リブ 6 3 に対応して設けられた傾斜案内部 7 4 とを備え、この傾斜案内部 7 4 は、上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b に上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b を嵌合させる際に第 1 補強リブ 6 3 を摺動させて上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b と上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b とを互いに近づける方向に案内するように設けられているため、簡易な構造で位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c を位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に容易且つ確実に嵌合させることができる。

30

【 0 0 5 0 】

更に、傾斜案内部 7 4 と第 1 補強リブ 6 3 とはセンターケース 1 3 の外縁部近傍に二組配置され、傾斜案内部 7 4 は第 1 補強リブ 6 3 をセンターケース 1 3 の内側に向けて案内するように設けられているため、後構造体 2 3 を嵌合案内手段 6 6 の案内に従って遊技盤 5 側に近づければ、上部位置決め孔 5 9 a , 5 9 b が上部位置決め突部 5 8 a , 5 8 b 側に案内されるだけでなく下部位置決め孔 5 9 c も下部位置決め突部 5 8 c 側に案内され、位置決め孔 5 9 a ~ 5 9 c に位置決め突部 5 8 a ~ 5 8 c をより容易且つ確実に嵌合させることができる。

40

【 0 0 5 1 】

以上、本発明の実施形態について詳述したが、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。例えば、第 2 位置決め手段 5 5 は、前構造体 2 1 側に位置決め孔を、後構造体 2 3 側に位置決め突部を夫々設けてもよいし、前構造体 2 1 側に位置決め孔及び位置決め突部を、後構造体 2 3 側に位置決め突部及び位置決め孔を設けてもよい。

50

【 0 0 5 2 】

第 2 位置決め手段 5 5 を構成する位置決め孔と位置決め突部は二組以上であれば何組設けてもよい。また、第 1 位置決め手段 5 4 の位置決め孔と位置決め突部についても同様である。

【 0 0 5 3 】

嵌合案内手段 6 6 は、後構造体 2 3 の前面側に起立部を、前構造体 2 1 の背面側に傾斜案内部を夫々設けてもよい。起立部は、傾斜案内部に沿って摺動可能であればリブ状のものに限らず、例えば前後方向の壁面等でもよい。また、実施形態では第 2 位置決め手段 5 5 を構成する位置決め突部と一体に設けられた補強リブを起立部としたが、位置決め突部から離れた位置に起立部を設けてもよい。また、嵌合案内手段 6 6 は省略してもよい。

10

【 0 0 5 4 】

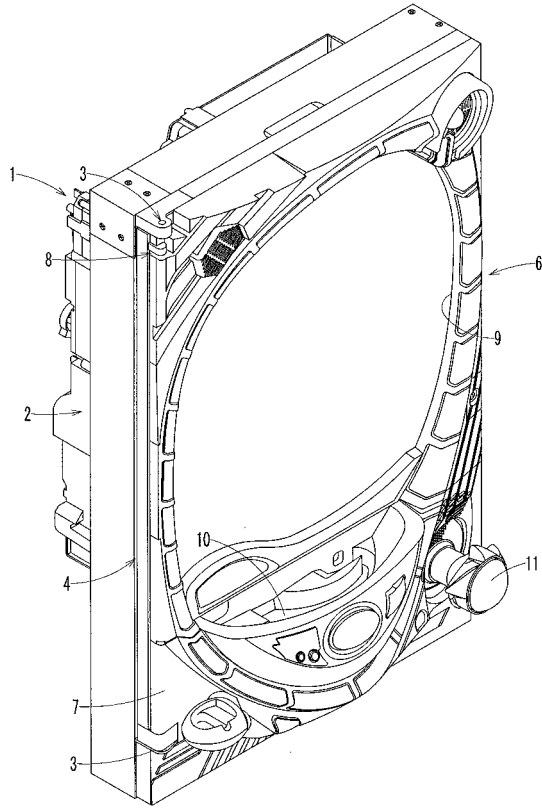
なお、実施形態ではパチンコ機について例示したが、アレンジボール機、雀球遊技機等の他の弾球遊技機でも同様に実施可能であることはいうまでもない。

【 符号の説明 】

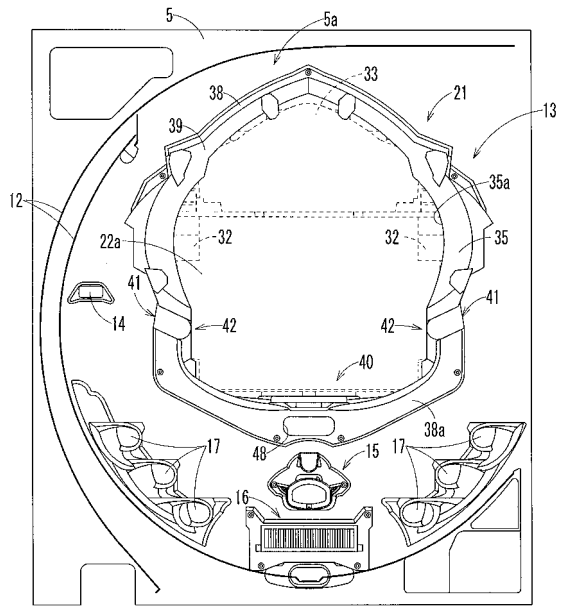
【 0 0 5 5 】

5	遊技盤	
1 3	センターケース	
2 0	装着孔	
2 1	前構造体	
2 2	画像表示手段	20
2 3	後構造体	
2 5	表示窓	
2 9	突部	
3 0	凹部	
3 2	可動演出手段	
3 6	透明カバー	
5 4	第 1 位置決め手段	
5 5	第 2 位置決め手段	
5 8 a	上部位置決め突部	
5 8 b	上部位置決め突部	30
5 8 c	下部位置決め突部	
5 9 a	上部位置決め孔	
5 9 b	上部位置決め孔	
5 9 c	下部位置決め孔	
6 3	第 1 補強リブ (起立部)	
6 6	嵌合案内手段	
7 4	傾斜案内部	

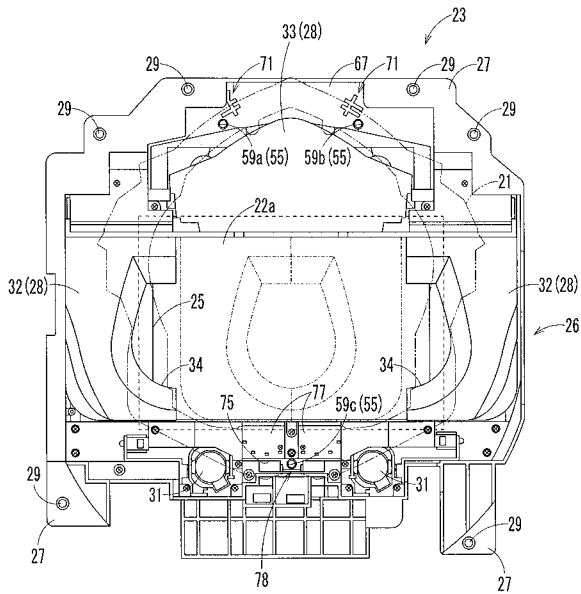
【図1】



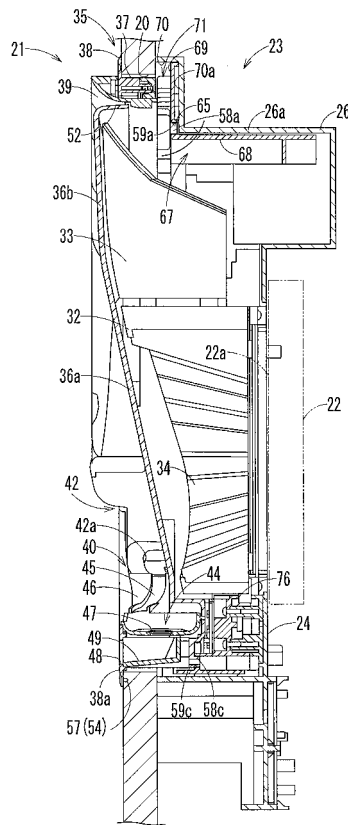
【図2】



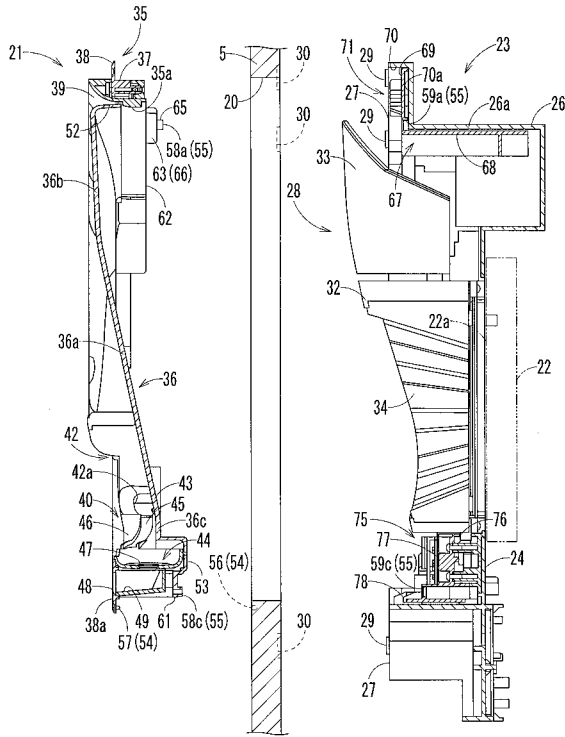
【図3】



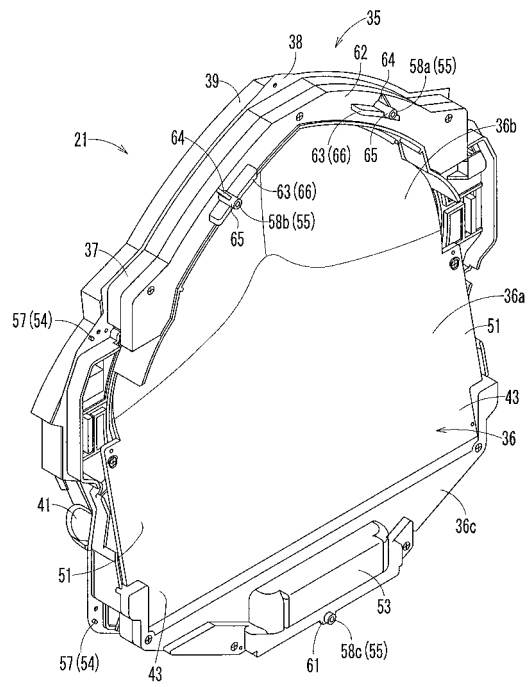
【図4】



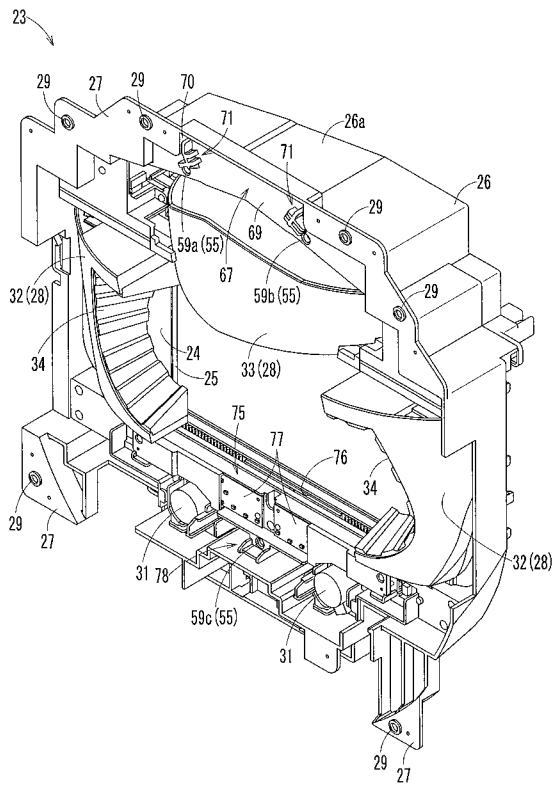
【 図 5 】



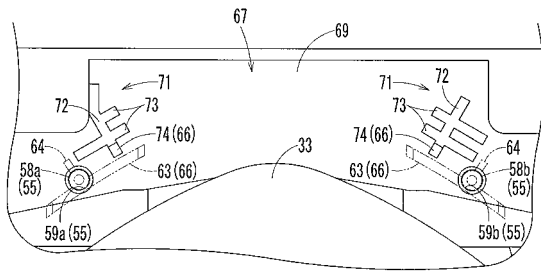
【 図 6 】



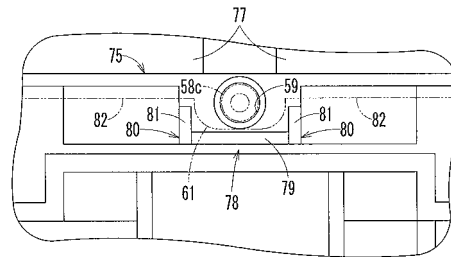
【 図 7 】



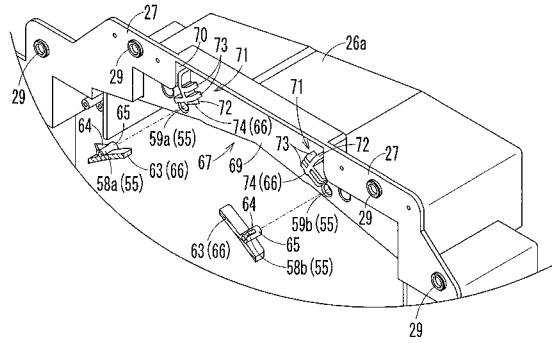
【 図 8 】



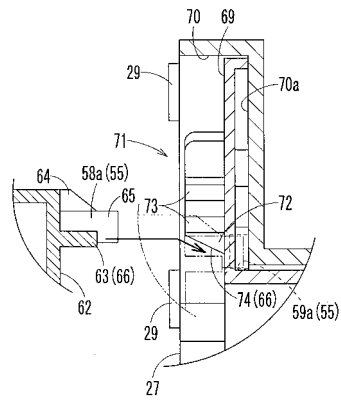
【 図 9 】



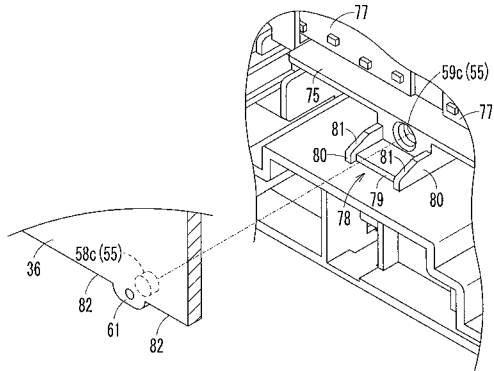
【 10 】



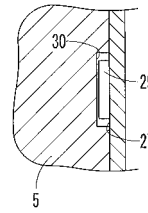
【 12 】



【 11 】



【 13 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-313598(JP,A)
特開平08-281678(JP,A)
特開平11-299976(JP,A)
特開平09-308743(JP,A)
特開2002-346164(JP,A)
特開2006-247230(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02